

## 企業実地研修中の保険について

### 1. 目的

当該事業において万一の事故により、研修生に起きた傷害、また事業主に発生した損害に備えることで、関係者が安心して訓練できる環境を整備し、円滑な事業実施を図る。

### 2. 補償内容

#### (1) 傷害保険

##### ① 概要

研修中及びその通所途上において、急激、偶然、外来の事故により、研修者がケガをした場合及び当該ケガが原因で死亡した場合に補償。

##### ② 対象とならない主な事故例

- ・ 保険契約者、被保険者（給付対象者）、または保険金受取人の故意による事故。
- ・ 自殺、犯罪行為または闘争行為による事故。
- ・ 無免許、飲酒運転による事故。
- ・ 地震、噴火または津波による事故。
- ・ 他覚性症状のないムチ打症など。
- ・ 被保険者（給付対象者）の脳疾患、疾病または心身喪失による事故。
- ・ 研修中以外の事故。（通所途上は研修中に含む）

##### ③ 補償内容

補償区分	保 険 金 額	補 償 内 容
死亡保険	1,000 万円	事故の日からその日を含めて 180 日以内に、傷害がもとで死亡した場合
後遺障害保険	死亡保険金の 3～100%	事故の日からその日を含めて 180 日以内に、後遺障害が生じた場合
入院保険金 (1 日当り)	5,000 円	傷害がもとで医師の指示に基づき入院した場合 事故の日からその日を含めて 180 日を経過した後の期間に対しては入院保険金は支払わない
手術保険金	5,000 円×所定倍率	入院保険金が支払われる場合において、その治療のために手術を受けた場合（手術の種類に応じて倍率は 10 倍、20 倍または 40 倍） （事故の日からその日を含めて 180 日以内の手術 1 回に限る）
通院保険 (1 日当り)	3,000 円	傷害がもとで医師の指示に基づき通院した場合 （90 日を限度） 事故の日からその日を含めて 180 日を経過した後の期間に対しては通院保険金は支払わない

## (2) 賠償責任保険

### ① 概要

研修中に、第三者の身体・生命を害したり、または財物を損壊したことによって、実施主体もしくは受講者が負担しなければならない賠償金等を補償。

### ② 対象とならない主な事故例

- ・ 保険契約者、被保険者(給付対象者)、または保険金受取人の故意による事故。
- ・ 地震、噴火または津波による事故。
- ・ 損害賠償額を超えて負担した金額部分(時価を超える部分等)。
- ・ 自然の消耗、かび、さび、変色等の損害。
- ・ 自動車事故。
- ・ 当該企業以外の第三者への賠償責任。
- ・ 管理財物(例：家に持ち帰った当該企業所有のパソコンの損害)
- ・ 営業的損失

### ③ 補償内容

補償区分	保 険 金 額	補 償 内 容
賠償責任保険	1 事故につき 1 億円限度	自己負担額なし

## 3. 保険加入期間及び加入人数

期間：雇用契約期間中

人数：雇用契約人数